

## 第 1063 回教育委員会 会議録

平成 30 年 10 月 18 日

14:00～15:25

### ①開 会

<廣瀬教育長>

それでは、ただいまから、第 1063 回教育委員会を開会いたします。

<廣瀬教育長>

議事等に先立ち、申し上げます。

さきほど、6 名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

### ②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長>

会議録署名委員に、武田委員と山川委員を指名いたします。

### ③会期の決定

<廣瀬教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

### ④報 告

<廣瀬教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1) 「第 73 回国民体育大会山形県選手団の成績について」、スポーツ保健課競技力向上・アスリート育成推進室長より報告願います。

<競技力向上・アスリート育成推進室長>

今年 1 月 28 日に開幕しましたスケート競技を皮切りに、第 73 回国民体育大会が 9 月 29 日から 10 月 9 日まで、福井県下を会場に開催されました。福井しあわせ元気国体本大会を持って終了しましたので、本県選手団の結果について御報告させていただきたいと思っております。

資料の 1 枚目は全体の総合的なまとめとなっております。2 枚目につきましては、入賞状況になっているので、御覧いただければと思います。今年度の天皇杯獲得得点は 817.25 点、天皇杯順位は 34 位という結果となりました。目標に掲げておりました天皇杯得点 900 点以上、天皇杯順位 20 位台以上の達成には至りませんでした。入賞競技数は 19 競技と、昨年を上回りました。中でも、ボート競技の酒田光陵高校の鈴木侘奈さん、円盤投げの鶴岡工業高校の齋藤真希さんにつきましては、2 年連続で国体を制するという素晴らしい成績を残してくださいました。

また、弓道の成年女子の団体遠的においては、県勢初の入賞という結果を残してくれました。また、本県の代表競技として定着してまいりましたカヌー競技におきましては、6 種別での入賞となり、冬季国体を含めまして、入賞 71 種別ということになりました。

さらに、本県で取組んでおります、山形県スポーツタレント発掘事業

YAMAGATAドリームキッズの在籍生、修了生の活躍がありました。総勢13名が出場しましてボート競技の鈴木侘奈さんが優勝、JOCエリートアカデミー在籍でライフル射撃の佐藤琳さん、陸上少年女子B100mハードルの高橋夢華さんがそれぞれ2位ということで、3名が入賞することができました。天皇杯得点22点獲得という素晴らしい結果で本県に貢献してくれました。

他にもアーチェリー競技成年女子団体4位、剣道競技成年男子団体は山形県で初の5位に入賞するなど、成年種別の活躍もありました。また、少年、成年を含めました女子アスリートの活躍が素晴らしく、女子総合皇后杯は、東北6県中1位となる、23位ということになりました。

成年選手層の薄さという部分はなかなか改善できていない状況にありまして、少年の部に頼らざるを得ないところはありますが、今後競技団体からのヒアリング等を元に、検討を積み重ね、次年度に向けて効果的な強化策を県体育協会、各競技団体と連携しながらスポーツを通して県民に元気と活力を与えられるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、第73回国民体育大会の結果として報告とさせていただきます。

<廣瀬教育長>

ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<武田委員>

成年の選手層が薄いとおっしゃっていましたが、入賞数が多い県はそこが厚かったりという傾向はあるのでしょうか。

<競技力向上・アスリート育成推進室長>

各県で得意種目は違っておりましたが、本県は少年の部で頑張っている傾向にあります。他の県につきましては、実業団のチームを抱えている県も多数ありまして、本県は実業団という部分では非常に層が薄くなっており、そのあたりが、本県の成年の強化が今一つ伸び悩んでいるという状況にあります。

<廣瀬教育長>

他にございますでしょうか。よろしいですか。他になければ、次に、(2)「平成31年度 震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

平成31年度震災による福島県等からの本県県立高等学校への受検に係る実施要項を御覧ください。報告2-1ページになります。

平成24年度から平成30年度の入学者選抜におきましては、震災の影響により本県県立高校を受検する受検者がいる場合に、3の(1)に示すとおり、1学級あたり45名以内、つまり1学級につき最大5名まで合格者を増やすことができるものとして対応してまいりました。この制度により、平成28年度入学者選抜では、13校で、29年度入学者選抜では7校で、30年度では11校で合格者を増やしています。

本年1月10日現在、震災の影響により本県に避難をしている来年度の受検者の在籍数は69名で、昨年比べて14名減少しているものの、

山形県の避難者に対する支援の方向性は変わっていないことから、平成31年度の入学者選抜につきましても、過去7年間と同様の対応を図っていくことといたします。

以上、御報告いたします。

<廣瀬教育長>

ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<廣瀬教育長>

よろしいですか。なければ、これより議事に入ります。

## ⑤議 事

<廣瀬教育長>

議第1号「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、教職員課管理主幹より説明願います。

<管 理 主 幹>

議第1号「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、御説明申し上げます。

平成31年度県立高等学校の再編整備計画に伴い、入学定員及び学科名の変更を行うための提案でございます。具体的な改正箇所については、対照表により御説明申し上げますので、資料の1-4を御覧ください。

順に御説明申し上げます。山形南高等学校につきましては、普通科の学級減により200名の募集といたします。山形工業高等学校につきましては、工業科の機械システム科、電子システム科、情報システム科、建築システム科、環境システム科の募集停止が終了しますので、学科名を削除いたしました。上山明新館高等学校につきましては、普通科の学級減により160名の募集といたします。谷地高等学校につきましては、普通科の学級減により80名の募集といたします。小国高等学校につきましては、普通科の学級減により40名の募集といたします。鶴岡中央高等学校につきましては、総合学科を学級減することによりまして120名の募集といたします。庄内農業高等学校につきましては、生物生産科、園芸科学科、生物環境科の募集停止が終了しますので、学科名を削除いたしました。酒田光陵高等学校につきましては、工業科の機械科、電子機械科、エネルギー技術科の各40名の募集を停止し、機械制御科、電気電子科の各40名の募集といたします。

説明は以上でございます。

<廣瀬教育長>

この議題に関連して、先の県議会9月定例会において、「酒田光陵高等学校工業科の再編整備計画の見直しについて」、の請願が審査されましたので、審査の状況等について、高校教育課高校改革推進室長より報告を求めます。

<高校改革推進室長>

酒田光陵高校工業科の学級減につきましては、これまでも教育委員会で御説明しておりますが、計画の公表後、酒田商工会議所等から見直しの要望がございまして、御理解いただくよう、丁寧な説明に努めて参っ

たところですが、9月20日に地方自治法第124条に基づきまして、県議会議長に対して請願が提出されました。請願の要旨については、お手元の資料「平成30年 山形県議会9月定例会上程請願要旨」を御覧ください。

この請願につきましては、付託された文教公安常任委員会におきまして10月9日、10日の2日間に渡り審査が行われました。その際これまでの経過と今後の取組みについて、教育長の説明を求められたところでございます。教育長が説明した内容につきまして、申し上げたいと思います。

1枚めくっていただいて、お手元の資料「酒田光陵高校工業科の学級減について」、を御覧ください。はじめに「1 経過（1）酒田飽海地区の中学校卒業生数の減少に対応した学級減の在り方について」、申し上げます。平成27年度から36年度を計画期間とします、「県立高校再編整備基本計画」では、下の表にございますとおり、酒田飽海地区の中学校卒業生数が10年間で約300人減少いたしますので、県立高校の学級数を地区全体で5学級程度削減するとしております。この計画に従いまして、1つには平成27年度から30年度の4カ年で生徒数が約150人減少すること、もう1つには平成30年度に統合いたしました私立高校の経営にも配慮する必要があることから、この4年間で3学級を削減いたしました。今後は平成31年度から34年度までの4年連続して減少が続きますので、この期間に少なくとも2学級を削減する必要があります。その場合、前半2年、つまり平成31年度から平成32年度、そして後半2年、つまり33年度から34年度でそれぞれ1学級削減するのが妥当と考えてございます。

平成31年度から32年度の1学級減につきましては、後で御説明いたします、酒田光陵高校整備計画に基づいて、平成31年度に酒田光陵高校工業科を1学級減することといたしました。なお、平成33年度から34年度にはもう1学級減する必要があります。

次に「（2）酒田光陵高校の整備計画について」、御説明いたします。酒田光陵高校は、県教育委員会と酒田市の間で協議を重ねた上で、酒田市内の4校を統合いたしまして普通科3学級・商業科3学級・工業科4学級・情報科1学級の合計11学級で、学科の枠を越えた学習も可能な総合選択制高校として、平成24年度に開校いたしました。

開校後も、中学校卒業生数の減少が続くことがわかっておりまして、開校当初から、県教育委員会が考える高校として望ましい規模の上限である8学級まで、早い段階で削減する予定としておりました。そのため、新しい校舎及び体育館は1学年あたり8学級規模で整備いたしまして、不足分は隣接する旧酒田市立酒田中央高校の校舎及び体育館を使用することといたしました。

酒田飽海地区の中学校卒業生数の減少に対応いたしまして、平成27年度に商業科、28年度に普通科、30年度には酒田西高校の普通科を学級減いたしました。予定していた酒田光陵高校のもう1学級の削減については、設立時の理念を踏まえるとともに、中学生のニーズや多様な地

域産業のニーズに応えることができるよう学科バランスに配慮して、工業科を1学級減じ、普通科2学級・商業科2学級・工業科3学級・情報科1学級とすることといたしました。

今御説明しました中学生のニーズにつきましては、3ページの別紙資料の「1 中学生が希望する学科」を御覧ください。これは平成25年度に実施した意識調査の結果でございます。県全体で普通科を希望する生徒は62.6%になります。また、普通科に近い専門学科であります外国語科から体育科までを足しますと合計65.9%になります。普通科志向が非常に強いということが分かります。工業科につきましては、11.1%の希望でございます。

また、「2 公立高校全日制の総入学定員に占める各学科の定員割合」を御覧いただきますと、酒田飽海地区の普通科は57.9%になりますが、工業科は21.1%でございます。県全体と比べましても工業科の定員を多く設定しているということが分かります。また、先ほどの中学生の希望と比べますと、普通科が比較的少なく、工業科が多いということになります。

前のページに戻っていただいて、工業科を学級減する年度につきましては、工業人材の育成に配慮する一方で、望ましい学校規模の8学級までの削減を早い段階で行う必要があることや、酒田飽海地区の公立と私立の入学者の割合が、約8対2と、公立の割合が非常に高いことなどを総合的に判断して、平成31年度に学級減することといたしました。

次に「(3) 計画公表後の経緯」について、御説明いたします。毎年の学級減の計画は、当該校における学級減後の学校運営に向けた検討や、中学生の進路選択に配慮いたしまして、実施の3年度前にこれまで公表してまいりました。平成31年度分については、教育委員の皆様にも御相談した上で、平成29年3月に酒田光陵高校工業科を含めまして、県全体で5校の学級減を公表いたしました。

計画の公表以来、酒田商工会議所等と丁寧に意見交換を行い、御理解をいただけるよう努めて参ってきたくところでございます。

次に「2 計画を変更した場合の影響について」、御説明いたします。当該校では学級減に向けた準備を進める必要もございましたので、学校との間で協議を重ねて、6月の定例教育委員会で御報告いたしましたとおり、新しい学科構成及び教育課程がすでに完成しております。また、来年度の教科書選定ですとか、中学生への説明会などの業務も終了しているところでございます。そのため、この時期の計画の変更は、教育現場に混乱をもたらす懸念がございます。なお、来年度の公立高校入学者選抜に向けて、先ほどございましたが本日の定例教育委員会において、平成31年度の各県立高校の募集定員を正式に決定する必要があるとございます。

「3 今後の取組み」でございます。今後地域産業を支えていく人材の育成と卒業生の県内定着の促進は極めて重要な課題でございますので、工業科が学級減となった場合でも、次のような取組みによって人材育成を図っていく必要があるという旨を御説明いたしました。詳しくは

別紙資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

「6 酒田光陵高校工業科の平成31年度以降の学科構成と学習領域」を御覧ください。この図にございますとおり、4学科編成が3学科編成になった場合でも、教育課程の工夫により、現行と同様に工業の6領域を選択して学習できるようにいたします。その上で、これまで以上に高い専門性を重視した教育活動を通して、ハイレベルな資格取得に挑戦させるなどして、地域産業に求められる技術者を育成して参ります。

その下、「7 酒田光陵高校の就職状況」の表を御覧いただきたいと思います。酒田光陵高校工業科の生徒の約半数が県外に就職しているという現状がございます。

そこで、「8 酒田光陵高校の地元定着に向けた取組み」にございますとおり、新たな取組みを取り入れて参りました。例えば、地元企業説明会を3年生から2年生に前倒しして実施いたしまして、早い段階から地元産業への意識付けをする。また、商業科・工業科に加えまして新たに普通科・情報科の希望者もインターンシップを実施いたしまして、さらにキャリアアップ教育を充実させる。また、地元企業技術者と生徒の懇談会を新たに実施しまして地元企業で働く喜びを生徒に伝えていく。また、酒田市雇用対策協議会の御協力もいただきながら、企業の個別訪問を新たに実施しているところでございます。さらにこれまでも行っておりました中長期インターンシップですとか、地元企業と教員の情報交換は今後も継続して参ります。それから資料2ページの「3 今後の取組み」の3つ目に簡単に書いてございますが、教育委員会と商工労働部等が共通の課題認識を持ちながら密に連携を図って、地域産業界の協力もいただいて卒業生の県内定着に資する取組みを積極的に行う。具体的に申し上げますと例えば進路指導教員の会議に商工労働部から来ていただいて、県の取組みを説明して、県内定着に向けた教員の意識改革を図っていく。また、一旦県外に出た生徒の県内回帰促進の取組みといたしまして、例えば大学進学者が多い高校で進学希望者の就職登録サポートというものを商工労働部の方でやっておりますが、登録の割合が少ないということで、これをより積極的に登録していただけるように呼びかけるといった取組みを検討しているところでございます。

以上のことから、県教育委員会としましては、平成31年度の酒田光陵高校工業科の学級減は当初の予定通り実施することが妥当であると考えている旨を、文教公安常任委員会で御説明申し上げたところでございます。

その請願審査の中で、文教公安常任委員からは、今後の産業教育の在り方を踏まえた施策を教育界と産業界が一体となって取り組んでいくこと、また、今後予定される高校再編に当たっては、関係自治体あるいは関係団体に対してより丁寧に説明を行うこと、といったような御意見をいただいたところでございます。

文教公安常任委員会における審査の結果でございますが、「なお調査検討の要あり」として、継続審査に付すべきものとなりました。そして、本会議においても、このとおりということで決定されたところでござい

ます。

以上が酒田光陵高校についてですが、本請願とは別に、資料はございませんが、同じく平成 31 年度の学級減の対象となっており谷地高校につきまして、9 月 25 日に河北町議会議長より入学定員、現在 120 名の堅持を求める意見書をいただいております。その場で意見交換をさせていただいた際、教育長からは、西村山地区については 6 教振期間中の中学校卒業生数の減少に対応して、2 学級の削減をする予定であるということをお示しして、特に平成 31 年度と 32 年度の 2 年でマイナス 95 人ということで、他の年と比べて減少幅が非常にこの 2 年間は大きいということ、また、前の 5 教振期間中に西村山地区の県立高校再編整備計画によりまして、寒河江市内の 2 校の学級減をすでにやっていること、平成 31 年度には谷地高校、32 年度には左沢高校を学級減することとしたというような趣旨の説明を丁寧に申し上げて、御理解を賜るようお願いしたということ、改めて御報告させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

<廣瀬教育長>

酒田光陵高校工業科の削減については今説明あったとおりであります。昨日、請願者であります商工会議所の会頭のところにお邪魔しまして、この経緯について改めて説明してまいりました。もちろん、ただちに削減について了解とはなりませんでしたが、私どもからお示した、今後の取組み、商工労働部等と連携した、地元定着あるいは地元回帰の取組みによって、地域産業界への人材の確保といった点で努力することについては一定程度の評価を得られたと認識しております。

谷地高校についても今説明があったとおりであります。基本的には当該地区の中学校卒業生数が 31 年度、32 年度大きく減少すること、これまで削減してきた学校の経緯、どういった学校を削減してきたか、ということをお話しして御理解をお願いしたところであります。

それでは、この件につきまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

<武田委員>

計画公表以来、丁寧に意見交換を行ってきたということなんですが、その意見交換の中では、今回のような話はあったのでしょうか。

<高校改革推進室長>

削減する理由について、繰り返し丁寧に説明してきたつもりではありますが、やはりこれからの産業人材確保については商工会議所としては、大変不安があるという話はいただいていたと思います。

<武田委員>

理解を得られたというほどではなかったということでしょうか。

<高校改革推進室長>

こういった新しい学科、教育課程で検討しているということについては、ある程度の理解はいただけたところですが、そもそもの生徒の定員数のところについては、産業人材が今後減っていくのではないかと、という懸念があり、その部分については納得という形には至らず、その結

果、今回請願が出されたということです。

<武田委員> 再編の内容については、酒田商工会議所に具体的にお示しして、エネルギー関係とか商工会議所からの意見も踏まえているものになっているんですか。

<高校改革推進室長> 商工会議所で御説明したとき、電力関係の関係者の方もいらっしゃいまして、かなりいろんな分野の工業の専門家が必要だということでしたので、今までの6領域を、3学科の中で選択して学んでいけるような、ある特定分野の人材が供給出来ないというようなことが無いように十分配慮しています、ということの説明申し上げて、一定の御理解はいただいたと思っています。

<武田委員> 商工会議所からは、具体的に何人くらい需要が増える見込みだというような話はあるんでしょうか。

<高校改革推進室長> 商工会議所は、今後の各企業の採用見通しを具体的に広く示すということはしていないのですが、会員の企業からは、今後の人材需要は高いという話はあるようです。

<武田委員> 実際の募集に対しての就職者の倍率はどのくらいなんですか。

<高校改革推進室長> 今手元に資料が無いのですが、一般的に、工業に限らずですが高卒の就職希望者に対する求人倍率は非常に高くはなっています。

<武田委員> そういったことへの対応として、県外へ出て就職する人をなるべく地元に着させるという取組みに力を入れるということはあるわけですか。

<高校改革推進室長> はい。

<山川委員> 質問ですが、別紙資料の「中学生が希望する学科（県全体）」の数字が、平成25年度となっているんですが、昨年、一昨年の最新の調査結果はあるんですか。

<高校改革推進室長> 県全体の高校再編整備計画は10年計画で作っております。計画の策定にあたりまして、有識者等の検討委員会を立ち上げておりまして、そこで議論していただく材料として、県全体の中学生とその保護者に対して「高校教育に関する意識調査」を実施しました。毎年やっているものではないです。今手元に持っている数字で最新が平成25年度ということになります。

<山川委員> 印象としては、当時と今でそんなに大きな変化は無いのかなと思って



はいるんですが、その辺はいかがですか。

<高校改革推進室長>

具体的な数字が無いので確定的には申し上げられませんが、感覚としてはそれほど数年で大きく変化するということは無いかないかなというふうに、感触としてはあります。

<山 川 委 員>

ここからは意見なんですけど、結論から言うと、現在策定されている高校再編整備基本計画に則った削減はやむを得ないと思っています。もちろんこの請願の趣旨、酒田の関係機関の心配はよくわかるところではあるんですが、計画を作って、今後何年間で削減していくという方向性を決めた当時の状況と、今とで大きな事情の変更とかがあるのであれば、見直すことはあり得ると思います。ただ、卒業者数の減少は10年、20年単位ではほぼ予測できて、確実に減っていくものですし、高校教育のために望ましい学級数というのがあって、それに基づいて色んな計画がなされていると思うんです。減少傾向に歯止めがかかったとか、増加に転じたというのがあれば、もう一度考えてみるということもあると思うんですが、おそらくそこは、策定した当時の推測と、現在の状況はほぼ変わっていないだろうと判断しています。

それから中学校卒業者数の減少と、希望する学科のニーズが一番大きな判断材料だと思っています。それ以外の様々なこともあると思いますが、全てを取り込んでやるというのは制度として作る時はなかなか難しい。そうすると中学校の卒業者数の減少は明らかで、なおかつ中学生の希望する学科も、現時点でもおおよそこういう分布だろうと思っていますが、今この時点で、見直しが必要なほどの大きな事情の変更はないと思います。一度決めたら絶対見直さないということではありませんが、見直しには相応の理由が無ければいけない。その一番のポイントは中学校卒業者数の減少と、中学生が希望する学科のニーズに対応しているかどうかの2点が一番大きな判断基準だと私は思っています。酒田の商工会議所の請願の趣旨は心配としてよくわかります。学級が1つ減るとそれだけで地域の教育力が減少していくのではないかと印象を持ってしまうのは理解は出来るんですが、やはり見直すというところまではいかないと私は思っています。

<片 桐 委 員>

私は地元が酒田なので、日頃この件に関しては耳に入ってきたり、肌で感じていることなんですけど、数年前に市内の高校4校が1校に統合されたということで、庄内地方、酒田の少子化をひしひしと感じたものでした。今回の1学級減については、商工会議所をはじめ、酒田市全体が心配していることだと思うんですが、資料にあるように、今後の取組みとして、県としてはこういうことをやっていくということで、打ち出しているわけなので、ぜひここはしっかりやっていただきたいと思います。工業科に在籍している生徒の保護者からも、入れてよかったという声も聞かれますので、非常に残念なところもあるんですが、今後の取組みが非常に大事になってくるのかなと思います。

<武田委員>

酒田の経済界の人にとっては、請願にある、「今後の産業を支える大きな柱」という言葉が示すとおり、非常に希望だと捉えているということは重々理解できます。ただ、学級減は、中学校卒業生数の減少に対応して、適切な規模の学校を維持するには必要な手立てだと思います。

今後、中学生に対して、地元で活躍するということであれば工業科を目指す、というふうに工業科が魅力に映るような取組みも含めて、同じ方向を見て今後取組んでいくということを進めていただければと思います。

<涌井委員>

これまで全県的に様々な地区で高校再編を進めて、実現させてきたわけですが、今回このように請願が来て、今まで再編を受け入れてきた学校、地元の方々の気持ちを改めて思い知ったというか、辛い思いをしながら計画を受け入れてくださったんだなという非常に感謝の気持ちが湧いてきました。

今日の資料を読ませていただいて、県全体の数字ではありますが、中学生が希望する学科が工業系は11%、それから酒田光陵高校工業科の最終倍率を見ますと大体1倍か少し定員を割っているという状況を見ると、やはり今回の学級減はやむを得ないかなと思います。県の教育委員ですので、県全体で見た場合どうか、ということも考えないといけないと思いますし、高校は一番は誰のためのものかということ、やはり子どもたちのためのものであって、例えばそこにたくさん入りたい生徒がいて、学級減されると希望に沿えない生徒がたくさんいるということであれば話は別だと思ふんですが、中学校卒業生数はどんどん少なくなっていくというのが現実です。

学級減後も、現在と同様の6領域の学習が可能なのに対応するということは、生徒のためというのはもちろんのこと、地元の方々の意向も踏まえた上での配慮だと思います。あと、地元の産業界と生徒のミスマッチが若干起きているのかなという印象もありますので、そこを解決しつつ、現状酒田光陵高校工業科の就職状況は県内が4割強ということなので、そこを上げていくような努力を学校側はもちろんですが、産業界のみなさんも、子どもたちに地元で働く魅力をアピールする機会をたくさん設けていただく等、前向きに受け止めていただいて、今後取組んでいただくのが、一番いい方法なのかなと思います。

<廣瀬教育長>

委員の皆様からは、地域の産業界あるいは酒田の地域の方々の切実な思いはしっかりと理解しつつも、中学校卒業生数の減少、あるいは子どもたちのニーズというものを踏まえれば、このたびの学級減についてはやむを得ないという御意見だったと思います。その上で、やはり地域における産業人材の確保、あるいは地域の振興と言う観点から卒業生の地元定着あるいは首都圏等の大学へ進学した生徒の回帰といったことも含めて、我々が今後の対応ということで御提案申し上げたことについて、しっかりと取り組むべきだという御意見であったかと思ふます。特

に他に御意見がなければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長>

次に、議第2号「平成31年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について」、高校教育課長より説明願います。

<高校教育課長>

議第2号「平成31年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について」、御提案申し上げます。2-1ページになります。

御提案申し上げるのは、平成31年度入学者の募集定員についてでございます。2-2、2-3ページを御覧ください。入学者募集につきましては、全日制の課程において、山形南高校普通科が定員240名から200名、上山明新館高校普通科で定員200名から160名、谷地高校普通科で定員120名から80名、小国高校普通科で定員80名から40名となります。鶴岡中央高校総合学科で、定員160名から120名となります。酒田光陵高校工業科で、機械科、電子機械科、エネルギー技術科が募集停止となり、機械制御科40名、電気電子科40名が新たに募集開始となります。このことにより、40名の定員減となります。これにより県立高等学校の入学定員が前年度より240名減少し、全日制6,840名、定時制280名で合計が7,120名となります。

以上の結果、山形市立商業高等学校を加えた平成31年度の県内公立高校の入学定員は前年度より240名減の全日制課程7,120名、定時制の課程280名、合計7,400名となります。なお、東桜学館の中学3年生に関しましては、選抜を行わず、入学の意思確認により東桜学館高等学校への進学が出来ることとしております。今年度はその初めての学年となります。定員の200名については併設型中学校からの入学者数も含むものとしております。

山形県立特別支援学校の高等部については、特別支援教育課長より説明いたします。

<特別支援教育課長>

2-4ページを御覧ください。山形県立特別支援学校の高等部につきましては、受入れ区域、設置学科、入学定員について昨年度からの変更点はございません。

以上、よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

<廣瀬教育長>

ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<廣瀬教育長>

なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

- <各 委 員> 異議なし。
- <廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第2号は原案のとおり可決いたします。
- <廣瀬教育長> 次に、議第3号「平成32年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について」、高校教育課長より説明願います。
- <高校教育課長> 議第3号「平成32年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について」、提案申し上げます。3-2ページを御覧ください。  
平成32年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針を作成いたしました。基本方針において、これまでと大きく方針を変更する点はございません。検査日程は、学力検査日が3月10日、合格発表は3月17日になっております。  
以上、よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。
- <廣瀬教育長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。
- <廣瀬教育長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。
- <各 委 員> 異議なし。
- <廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第3号は原案のとおり可決いたします。
- <廣瀬教育長> 次の議第4号は人事に関する案件であるため、これより秘密会としていかがですか。
- <各 委 員> 異議なし。
- <廣瀬教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。
- 《 関係者以外退室 》
- 《 議第4号は秘密会にて審議 》
- ⑥閉 会**
- <廣瀬教育長> これで、第1063回教育委員会を閉会いたします。